

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会（第7回）への意見

大阪公立大学 菅野 拓

## 1. 車中泊避難者の支援について

- ・ 車中泊避難の意味する内容や位置づけ、車中泊避難を行うためのスペースの平時における公表の方法などについて、追加、修正等すべき事項はあるか。  
都道府県有施設の位置づけや役割分担は別途記載が必要ではないか。
- ・ 発災時の車中泊避難を行うためのスペース等の運営と行政の対応について、追加、修正等すべき事項はあるか。  
都道府県有施設で対応は別途記載が必要ではないか。
- ・ このほか、車中泊避難者の支援を実施するに当たって、検討・整理が必要な事項はあるか。  
民間商業施設や道の駅など、現在は車中泊避難可能であるとみなされていない施設も、利用可能性が高まるため、可能な限り事例の提示等につとめてほしい。

## 2. 避難所以外の避難者等の支援に係る自助・共助の取組の促進について

- ・ 避難所以外の避難者等の支援に係る自助・共助の取組を推進するためには、国、都道府県、市町村それぞれのレベルで、現在実施している取組に避難所以外の避難者等の支援の内容を盛り込んでいくべきではないか。
  - ✓ 地域の自主的な防災組織において、すでに在宅避難者の支援を含めた形で取組を整理している例もあり、全国のこうした防災組織の参考となるよう、好事例の横展開を進めることが効果的ではないか。
  - ✓ このほか、例えば、平時は子ども食堂として活動する場所が災害時には地域の支援拠点として機能することを想定した取組や民間企業と連携した災害時の取組もみられる。地域住民の自助・共助の取組のみならず、こうした多様な地域資源を活用した避難所以外の避難者等の支援を行う取組が進むよう、好事例を収集し展開を図ることが重要ではないか。

盛り込んでいくべきだと考える。その際、財源は行政だがノウハウや実施は民間といった協働による公助の例や、行政との平時からの関係づくりの上で相互に連携関係のある共助の例なども取り上げ、自助・共助任せとにならないようにしてほしい。

## 3. その他（主にアンケートから）

地方自治体の方々にとって、避難所外避難者の課題は認識できているものの、制度的

位置づけ・方法・体制や連携相手・システムや標準帳票・財源などがはっきりしていないから取り組み難いということが、アンケートから推察できる。災害時の応援のことも考え、これらの項目について国で標準化していただきたい。

以上